

第7次総合計画での新たな取組

栗山町長 佐々木 学

「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」実現のため 4つの重点政策に基づく施策を展開

若者定住対策

- ・若者世代が移住・定住しやすい環境づくり
- ・安心して子育てができる環境づくり
- ・特色ある豊かな環境づくり

自然環境保全・再生

- ・自然教育中長期ビジョンの策定と推進体制の整備
- ・町民参加による自然環境保全・再生運動の推進
- ・自然体験教育の充実

健康寿命延伸

- ・町民全体の健康意識の醸成
- ・生活習慣改善と疾病予防の推進
- ・高齢者による社会参加の環境づくり

産業活性化

- ・農業基盤を活かした6次産業化の推進
- ・地域資源を活かした観光・交流産業づくり
- ・各産業の担い手育成の推進



まちづくりの重要なキーワード

第7次総合計画においても柱となるべき事項

(プラス) ポストコロナ、国土強靱化、デジタル化、ゼロカーボンなどへの対応

1. 栗山赤十字病院の改築整備

病院整備方針に基づき令和8年4月開院に向け整備を推進

- 現時点での整備スケジュール
 - ・基本設計・実施設計（～令和5年）
 - ・建設工事（令和6年～7年）
 - ・開院（令和8年4月～）
※現地建替
- 診療科目は現状の12科を維持
- 病床数は現状136床を100床程度
- 概算事業費は48億円程度
 - うち町補助金47億円（過疎債借入）
※借入額の7割は国の交付税で措置
残り3割分は建設後30年にわたり栗山赤十字病院が負担



2.道央廃棄物処理組合によるごみの広域処理

焼却施設の整備（令和6年4月稼働）

- 令和6年4月からの本格稼働に向け、現在建設工事を推進中
 - ・ 建設地 千歳市根志越
 - ・ 工事費 116億3,800万円
※うち栗山町負担分11億2,000万円
- 分別・排出方法などは方針決定後令和5年に説明会を開催し周知



新たな最終処分場の整備検討

- 今後、整備方法や建設候補地など具体的な検討を進めていく
- 整備を進めると仮定した場合の想定スケジュール
 - ・ 基本設計、実施設計（令和6年～7年）
 - ・ 工事（令和8年～10年）
 - ・ 供用開始（令和11年4月～）

3. 栗山駅南交流拠点施設の開設・管理運営

関係人口を創出する新たな拠点（令和5年1月開設予定）

●施設の主な機能

【多目的ホール】

休憩・飲食、各種イベントなど用途に応じた利用

【総合案内】

施設や地域情報の案内・相談対応

【ものづくりDIY工房】

専門スタッフによるものづくり体験や人材育成

【調理室】

まちなかレストラン、料理教室、講習会

【コミュニティメディアブース】

F Mラジオによる地域情報発信、災害時における各種情報発信

●施設の管理運営は、令和7年度までは町の直営（公設公営）

令和8年度以降、指定管理者制度へ移行（公設民営）

※担い手（地域おこし協力隊）を育成しながら新たな法人組織の設立を想定



【愛称】栗山煉瓦倉庫くりふと

4. ケアラー支援の推進

安心して介護・看護できる環境づくり

- ケアラー支援条例に基づく施策の展開

【情報提供や相談体制の整備】

活動拠点設置、支援専門員の配置

【交流及び集いの場の設置】

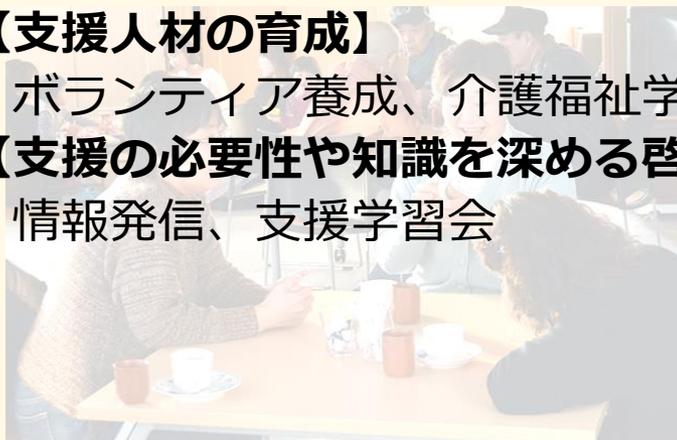
ケアラースカフェ、ふれあいサロンの充実

【支援人材の育成】

ボランティア養成、介護福祉学校との連携

【支援の必要性や知識を深める啓発活動】

情報発信、支援学習会



ケアラーとは

ケアラーとは、こころやかからだに不調のある人の「介護」「看護」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアが必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。



障害のある子どもの子育て・障害のある人の介護をしている
健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている
仕事と介護でせいじっぱいでほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている
遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている
目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている
障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

5. 農業生産基盤整備の推進

道営事業などによる生産性高い農地づくりの推進

- 継続・新規を含めた主な実施予定地区
 - ▶ 継立北部地区農地整備・・・（平成27年～）
 - ▶ 円山地区農地整備・・・・・・・・（令和3年～）
 - ▶ 御園南部地区農地整備・・・（令和4年～）
 - ▶ 富士地区農地整備・・・・・・・・（令和5年～）
 - ▶ 御園北部地区農地整備・・・（令和6年～）
 - ▶ 北学田南部地区農地整備・・・（令和7年～）
 - ▶ 北学田北部地区農地整備・・・（令和8年～）
 - ▶ 古川地区農地整備・・・・・・・・（令和7年～）
- （仮）土地改良総合センター設立（令和6年）
- 担い手対策支援（農業機械導入等への支援）



6. 錦地区の魅力ある街なみ整備

馬追橋の架換（令和8年度供用開始予定）を見据えた周辺地域の再開発・活性化

- 馬追橋架換
 - ・ 解体（令和3年度～）
 - ・ 下部工（令和4年度～）
 - ・ 上部工（令和6年度～）
 - ・ 供用開始（令和8年度）
 - ・ 幅員拡幅により安全性の向上や防災体制の強化が図られる
- 周辺地域の再開発・活性化
 - ・ 都心のオアシス、憩いの空間として歴史的建造物（レンガ倉庫）の有効活用、周遊散策路の整備 など



馬追橋完成イメージ図

**これからのまちづくりのため
貴重なご意見をお寄せください**

